

平成 2 8 年 6 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 28 年 6 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、G 7 富山環境大臣会合について申し上げます。

5 月 15、16 日に富山国際会議場で、先進七カ国及び E U の環境関係大臣による G 7 富山環境大臣会合が開催されました。

この大臣会合における 2 日間の議論を経て、地球温暖化対策の新ルールとなるパリ協定を着実に進めるため、G 7 が強いリーダーシップを発揮していくことなどを盛り込んだ共同声明が採択されたことは、誠に意義深いものと考えております。

また、15 日には、G 7 環境大臣会合では初となる「都市の役割」を議題としたパラレルセッションを環境省や地球環境戦略研究機関などと開催し、私が共同議長を務めさせていただきました。

このセッションでは、G 7 各国を代表する都市の首長や、持続可能性を目指す自治体協議会「イクレイ」などの国際機関等に参加をいただき、都市が果たす環境保全と新たな社会構造への対応について事例紹介を行うとともに、各国の都市が抱える環境問題の課題を共有することができました。

本市としましては、今後とも環境未来都市や環境モデル都市、エネ

ルギー効率改善都市として、市民や企業の皆さんと連携を図りながら、温暖化防止行動を進めるための富山市環境モデル都市行動計画などを着実に推進し、低炭素社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

(平成 28 年熊本地震について)

次に、平成 28 年熊本地震について申し上げます。

4 月 14 日及び 16 日未明に発生した熊本地震は、いずれも震度 7 を観測し、本震と思われた地震の後に、さらに大きな地震が発生するという今までに類のない大地震でありました。

この震災により 49 名の方がお亡くなりになられ、1 名の方が安否不明となっております。また、1 カ月半を経過した今日でも、多くの方が避難所生活を余儀なくされており、改めて、この震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

今回の熊本地震に対するこれまでの本市の対応につきましては、まず、市民病院からは、災害派遣医療チームを派遣するとともに、避難所などにおいて医療救護班が医療支援を実施しました。保健所からは、保健師を派遣し、避難住民の健康相談及び心身のケアなどに当たりました。また、上下水道局からは、水道漏水調査のため職員を派遣した

ほか、建築指導課や営繕課などからは、建築物応急危険度判定士を派遣し、被災した建物の余震による倒壊等の危険度を判定しました。

このほか、追加の支援要請があれば速やかに対応できるよう準備を整えているところであり、一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

5月の月例経済報告によれば、個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか概ね横ばいとなっているものの、設備投資は、持ち直しの動きがみられ、また、企業収益は、改善傾向にあるが、そのテンポは緩やかになっていることなどから、我が国の景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりに加えて、平成28年熊本地震の経済に与える影響にも十分留意する必要があるとされております。

また、富山県の経済情勢については、個人消費は総じて底堅い動きとなっており、設備投資は全体として増加しているものの、伸びが

鈍化していることなどから、一部に弱さも見られるが緩やかな回復基調が続いているとされています。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うもの、地方創生推進交付金を活用するものなどの補正を行うものであり、一般会計では3億8,700万余円を追加するものであります。また、特別会計では企業団地造成事業において3,700万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものとして、中山間地域等において作物の価値向上を図ることにより、農業者等の収益力向上を支援する補助金、八田橋の架替工事に要する経費を計上しております。

(②地方創生推進交付金を活用するもの)

次に、国の地方創生推進交付金を活用するものとして、自治体やライフライン事業者等の持つ情報を連携するための共通プラットフォームの構築等に要する経費、地域包括ケア拠点施設である「(仮称)富山市まちなか総合ケアセンター」の非常用電源の確保のための蓄電池設置に要する経費、本市が有する地域資源を活用した滞在型・交流型観光の企画・実施に要する経費などを計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業としては、国の制度改正に伴うB型肝炎の予防接種に要する経費、富山市民プールの床タイルの改修に要する経費、富山名誉市民である梶田隆章さんの功績等を紹介する展示や関連イベントの開催に要する経費などを計上しております。

基金への積立てについては、篤志によります寄附を文化事業基金、福祉奨学基金及び新設する商工業・デザイン振興事業基金へ積み立てるものであります。

(④特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、土地売払い収入を元利償還に充てる経費などを計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てており、特別会計では財産収入などを充てております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市公民館条例の一部を改正する条例」や、「富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 13 件であります。

契約案件については、福島保育所の移転改築主体工事の請負契約を締結するものなど 2 件であります。

その他の案件については、土地処分の件など 3 件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの 2 件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの 1 件、平成 27 年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告 8 件、債権放棄の報告 1 件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの 20 件であります。

(平成 27 年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成 27 年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業においては利益が生じる見込みであります。水道事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。